

防災行政無線の戸別受信機設置について

令和5年4月

町からの緊急なお知らせなどを確実に受信できる環境を整えるため、希望する全世帯へ戸別受信機を無償で貸与する事業を進めています。半導体不足に加え、ロシアによるウクライナ侵攻や新型コロナウイルス感染症などの影響によりシステム機器の納入が遅れていましたが、まもなく役場と各世帯との電波を送受信できる環境が完成します。

各家庭への受信機の設置は

令和5年5月8日から集落ごとに開始し、全体の設置完了後、運用は10月頃に開始する予定です。

設置作業は、町内電気店の方が各家庭に電話などで連絡し、設置作業の日程を決めてから訪問して、電波状況を確認します。

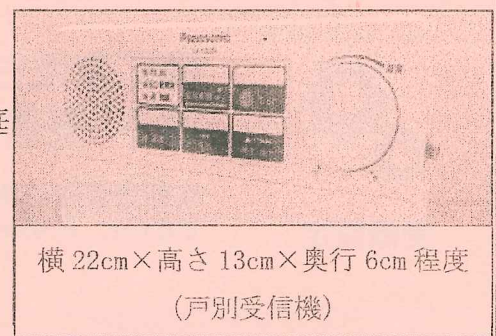
電波感度が良い場合

電波感度が良くない場合

屋外アンテナの取付と配線工事が必要です。

・冬期間、雪囲いする場所や落雪の恐れがある場所に設置することはできません。

- ・作業員と相談し、コンセントから約3m以内の範囲で設置場所を決定します。
- ・据置型となります。壁に固定したい場合は、各ご家庭の負担となります。
- ・普段は家庭内のコンセント（電気料月20円程度は各家庭負担）を利用します。乾電池（各家庭負担）を入れることで停電時でも利用可能となります。



※申込を行っていない方で設置を希望する場合は、下記までご連絡ください。

■問合せ先 総務課 危機管理室 危機管理係 TEL:62-2111